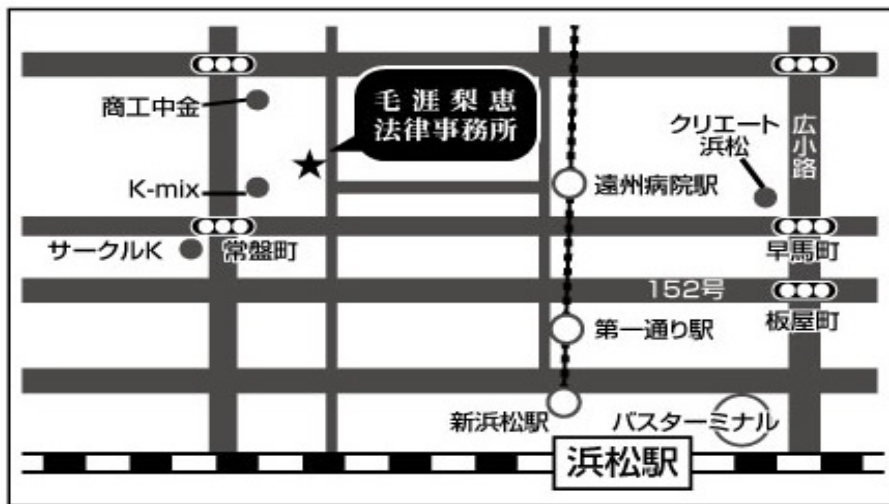


報酬等基準表

(税別)

事件等	報酬等の名称	結果等	報酬の額	備考	
刑事事件 (一般)	起訴前	着手金	-	30万円	
		報酬金	不起訴	30万円	
	略式命令		30万円未満		
	起訴後	着手金	-	30万円	
		報酬金	無罪	50万円	
			刑の執行猶予	30万円	
			求刑された刑の軽減	軽減により相当額	
	検察官上訴が棄却された場合	30万円			
刑事事件 (裁判員裁判)	起訴前	着手金	-	60万円	
		報酬金	不起訴	60万円	
	略式命令		60万円未満		
	起訴後	着手金	-	60万円	
		報酬金	無罪	100万円	
			刑の執行猶予	60万円	
			求刑された刑の軽減	軽減により相当額	
	検察官上訴が棄却された場合	60万円			
その他	日当	4時間未満	3万円		
		4時間を超える	5万円		
	報酬金	-	実費相当額	事前に概算でお預かりし、 終結時に清算します。	

上記が原則となりますが、事案により協議させていただく場合があります。
 上記に該当しない案件につきましては、(旧)日本弁護士連合会報酬等基準によります。



〒430-0917 浜松市中区常盤町133番地の5 Opus常盤702
 (TEL 053-482-8270 FAX 053-482-8271)